

## 研究発表前半①

近代国語読本における『梁塵秘抄』

小森一輝（同志社大学大学院生）

本発表の目的は、近代の国語教科書である国語読本に掲載されていた『梁塵秘抄』の今様を調査し、採択された今様の内容、その教材化の背景、読本における『梁塵秘抄』の教材的意義を考察することである。

『梁塵秘抄』は、1911年（明治44）に和田英松が巻二の写本を発見し、1912年（大正元年）には、佐佐木信綱が『梁塵秘抄』巻一・口伝集巻一の断簡を発見した。その発見の影響は文学界のみならず、当時の国語教育にも波及していた。たとえば、発表者が確認できる範囲で最も早い例では、1934年（昭和9）に刊行された旧制中学校の国語読本に『梁塵秘抄』が教材として採択されている。これは一つの作品が、教科書に「古典」として掲載される事例としてはかなり早い。この背景にはどのような要因があったのだろうか。さらに、戦後の教育改革によって多くの古典文学作品が国語教科書から削減される中においても、『梁塵秘抄』は新制中学校の教科書に残存しており、この理由についても考察の余地があると考ええる。このような研究は、現代でも古典教材として採択され続けている『梁塵秘抄』の教材論を照射し、その指導に役立つための基礎資料としても意義があるものと考ええる。

以上に挙げた問題に係る、国語読本における『梁塵秘抄』を調査した研究は、発表者が見る限りなされていなかった。そこで本発表で、国語読本に掲載された『梁塵秘抄』の今様とその教材的意義を調査し、その結果を報告する。調査の結果、14件の国語読本に採択された『梁塵秘抄』の今様を見ることができた。そこに採択された今様は現代の教科書と共通するものもあつたが、一方で仏教信仰を歌った今様が多数を占める読本など、現代の教科書とは異なるものも確認することができた。

また、近代の歌壇においても、『梁塵秘抄』は斎藤茂吉や北原白秋など多くの歌人に影響を与えていた。その歌人の歌は、国語読本に多数採択されている。このように『梁塵秘抄』は、近代において「同時代の歌人に影響を与えた古典文学作品」としての側面も有していた。これが『梁塵秘抄』教材化の背景の一つであると考えた。

## 研究発表前半②

内侍所御神楽における才男と散楽

中本 真人（新潟大学）

『宇治拾遺物語』巻五―五「陪従家綱行綱兄弟互ニ謀タル事」は、内侍所御神楽、賀茂臨時祭の還立の御神楽において、才男が披露した散楽（猿楽）の様子を伝える説話としてよく知られる。『江家次第』によると、内侍所御神楽では勸益のあと、人長によって才男が召し出され、散楽が行われたと記されている。

才男が披露する散楽は、堀河朝（一〇八六―一一〇七）に入ってから初めて確認される。ただし内侍所御神楽については、堀河天皇の時代にはまだ古記録に才男が確認できず、鳥羽朝に入ってから才男とその散楽も確認できるようになる。つまり内侍所御神楽は、成立から百年以上にわたって才男による才芸の披露は行われていなかったことになる。

堀河天皇の時代は、御神楽において才男が散楽を披露するようになる転換期であった。この時代は、まだ御神楽の次第が固定していない。そのため天皇が笛や和琴を奏したり、神楽歌をうたわせたりするなど、自身の希望を次第に反映させることができた。宮廷の御神楽の隆盛期だったからこそ、実は構成の自由度が高かったといえる。

また堀河天皇の時代は、姉の媞子内親王、令子内親王、あるいは中宮の篤子内親王が好んで散楽の見物をしていた。『宇治拾遺物語』巻五―六「陪従清仲事」によると、令子内親王には陪従の橘清仲が仕えていたとされる。この清仲は、内侍所御神楽において才男に召し出されて散楽を披露し、見物の人々を笑わせることに長けていた。この時代の有力な内親王が散楽を愛好し、散楽に通じた陪従を傍に置いていたことも、御神楽の中で散楽が披露されるようになる一因であったと考えられる。

『宇治拾遺物語』「陪従家綱行綱兄弟互ニ謀タル事」は、成立から百年以上も才男が行われなかった内侍所御神楽において、新たに才男と散楽が披露されるようになった堀河朝に注目した説話だったのである。

## 研究発表後半①

琉球芸能をめぐる表象―大和歌謡と紅型意匠および踊歌の関係性を中心に―

児玉絵里子（京都芸術大学）

薩摩による琉球侵攻後、江戸幕府の支配下におかれた琉球王国では、江戸上りや薩摩上りをはじめとする政治的関係を背景として大和歌謡が土族を中心に深く浸透していったものとみられている。日本歌謡と南島歌謡の関係を考察した真鍋昌弘氏による論考においても、例えば歌謡「心中ふし」が九州地方での流行期からほどなく琉球の地に伝えられ、八重山に伝来する江戸中期頃の『大和歌集』（石垣市宮良智氏旧蔵）などへと結実したことが推測されている（真鍋昌弘「日本歌謡史の一面―南島に関わる課題四種―」（二）『大和歌集』の歌謡について）『日本歌謡の研究―『閑吟集』以後―』（桜楓社、1992年）。これら先学による先行研究をふまえ、発表者があらためて琉球王国時代御冠船踊の系譜を引く琉球の古典芸能の演目（踊歌）を考察したところ、大和歌謡にちなむ複数の表象が見いだされた。そのなかでも本発表では、琉球芸能にまつわる紅型踊衣裳の表象について取り上げたい。

発表者は長く沖縄に在住勤務し紅型踊衣裳研究に関する研究成果を発表してきたが、本発表の主眼は琉球紅型において大和歌謡の影響を受けた意匠が見いだされるという新知見である。琉球王国が廃藩置県後に沖縄県となった後、御冠船踊の伝承者であった近代の舞踊家が琉球王尚家伝来の紅型を踊衣裳として用いたことが古写真に記録されている。ところが、従来はなぜその意匠が踊衣裳として好んで用いられたか、沖縄においても明らかとなっていない。しかし、同意匠は大和から伝えられた深い文学性にまつわる表象であったと推測される。

時の経過とともに忘れさられた琉球王朝時代の紅型意匠をめぐる文学的表象について、従来まとまった考察は行われてこなかった。紅型の意匠に何らかの意味が込められていた可能性は、これまで指摘されることがなかった。意匠をめぐる表象が存在した可能性が明らかとなれば、紅型のみならず琉球芸能研究においても極めて重要な観点と想定される。本発表において、まずは紅型意匠に視覚的美麗のほか深い文学的思惟が込められていたことを指摘し、今後の琉球芸能研究の糸口としたい。

## 研究発表後半②

典拠論はどうあるべきか問いなおす―箏曲地歌歌詞における単純ならざる引用のありよう―

田口尚幸(愛知教育大学)

本発表では、典拠を指摘するに際し引用の〈遠近法〉に注目すべき、とした前稿「箏曲地歌歌詞の表現世界―典拠との関係性の問題―」(『日本歌謡研究』平28・12)のさらなる深化をめざす。一体、作詞者の机上には、どんな資料がどんな経緯で置いてあったのか。そして、作詞者は、それらをどう参照し、典拠の表現・イメージを歌詞にどう反映させたのか。もちろん、作詞者による換骨奪胎も考慮に入れねばならない。今必要なのは、複数の資料を駆使して作詞された箏曲地歌歌詞をとりあげ、それらを単純ならざる作詞のありようを知り得る端的な例と見て、表層にあらわれる典拠の表現からだけではわからない、深層にひそむ典拠のイメージ・真意を明らかにすることではないか。表現の共通性を指摘するのみでは、歌詞がどの典拠のどんなイメージをどうまとっているかまでは精確に注釈しきれないように思うし、細部の語句を訳すにも見落としが出てくるように思う。本発表で、従来の単純な典拠指摘の限界を明らかにしつつ、深層にひそむ典拠に注目すべきことの必要性を説いて、典拠指摘のあり方そのものを問いなおしたい。

具体的に言えば、深層にひそむ典拠に注目することにより、『磯千鳥』『さむしろ』では、歌詞の主題を増幅するほどの重要な典拠のイメージが見えてくる。また、『さむしろ』同様『桜狩』では、やはり見落としてしまっている語句の真意に気づくことができる。

付言すると、たとえば、『源氏物語』を典拠にしていると考えられる『磯千鳥』の場合、『源氏』の無関係な巻にも注目せねばならず、典拠の離れた箇所にも注目すべきなのは、『伊勢物語』を典拠とする『さむしろ』『桜狩』あるいは『萩の露』の場合も同じと思われる。

そもそも、典拠とは、どのような資料のどこまでをさすのか。そうした根源的な問いなおしも、『末の契』や現代の歌謡曲などを例にして行ないたい。

本発表が、典拠指摘はどうあるべきかを考えるきっかけとなれば、幸いである。